

令和元年第3回（9月）町議会定例会提出議案等の概要

○議案第27号 令和元年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）

〔総務部企画財政課〕

幼児教育無償化に伴う子育てのための施設等利用給付費をはじめ、幼稚園教育振興事業費などを中心として追加補正するもの。

既定額	6,206,888 千円
補正額	9,950 千円
計	6,216,838 千円

（主要事業）

幼稚園教育振興事業費 補正額 4,724 千円 （補正後額 18,007 千円）

○議案第28号 令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）

〔健康福祉部介護医療課〕

[保険事業勘定]

前年度の国・府・支払基金の交付金等の確定に伴い補正するもの。

既定額	777,427 千円
補正額	13,384 千円
計	790,811 千円

○議案第29号 令和元年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）

〔建設事業部上下水道課〕

都市計画道路宇治田原山手線工事に伴う配水管移設等事業費を補正するもの。

資本的	収入	既決予定額	229,892 千円
		補正予定額	18,240 千円
		計	248,132 千円
	支出	既決予定額	299,942 千円
		補正予定額	15,000 千円
		計	314,942 千円

○議案第30号 職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて

〔総務部総務課〕

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、成年被後見人及び被保佐人（成年後見人等）の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由として不当に差別されないよう、資格・職種・業務等から一律に排除する規定等（欠格条項）及びその他の権利の制限に係る措置の適正化を図るもの。

○議案第 31 号 宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔総務部税住民課〕

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が公布されたこと等に伴い、所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、印鑑登録原票に登録する事項及び印鑑登録証明書に記載する事項に「旧氏」を加えるほか、合わせて印鑑登録証明書に記載する事項から「男女の別」を削除するもの。

○議案第 32 号 宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔建設事業部上下水道課〕

新名神高速道路の着工に伴い、城陽市域にインターチェンジが建設されることから、本町上水道の給水区域を拡張するため、所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、現在の給水区域に城陽市奈島池ノ首 14 番 72 他を追加し、給水人口を 11,200 人から 9,710 人に、一日最大給水量を 7,600 m³から 5,760 m³へ変更するもの。

○議案第 33 号 財産の取得について

〔建設事業部プロジェクト推進課〕

令和 2 年に開庁予定の宇治田原町新庁舎の本庁舎棟並びに保健センター・地域子育て支援センター棟について、執務室、議会関係諸室の机・椅子、カウンター等の備品を購入するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。

○議案第 34 号 平成 30 年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について

〔会計課〕

決算額	歳入	56 億 121 万 5,910 円
	歳出	54 億 1,508 万 1,414 円
	歳入歳出差引残額	1 億 8,613 万 4,496 円
	翌年度への繰越財源	1,868 万 9,000 円
	実質収支額	1 億 6,744 万 5,496 円

○議案第 35 号 平成 30 年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

〔会計課〕

決算額	歳入	11 億 3,069 万 5,595 円
	歳出	11 億 1,454 万 824 円
	歳入歳出差引残額	1,615 万 4,771 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	1,615 万 4,771 円

○議案第 36 号 平成 30 年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について [会計課]

決算額	歳入	1 億 1,127 万 8,921 円
	歳出	1 億 983 万 4,205 円
	歳入歳出差引残額	144 万 4,716 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	144 万 4,716 円

○議案第 37 号 平成 30 年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について [会計課]

[保険事業勘定]

決算額	歳入	7 億 7,119 万 8,648 円
	歳出	7 億 4,165 万 8,449 円
	歳入歳出差引残額	2,954 万 199 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	2,954 万 199 円

[介護サービス事業勘定]

決算額	歳入	754 万 2,074 円
	歳出	492 万 1,996 円
	歳入歳出差引残額	262 万 78 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	262 万 78 円

○議案第 38 号 平成 30 年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について [会計課]

決算額	歳入	6 億 1,620 万 6,699 円
	歳出	4 億 8,835 万 9,004 円
	歳入歳出差引残額	1 億 2,784 万 7,695 円

※ なお、この残額は公共下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による宇治田原町下水道事業会計へ引き継いだ。

○議案第 39 号 平成 30 年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について [建設事業部上下水道課]

平成 30 年度決算に伴う未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、地方公営企業法第 32 条第 2 項及び同法第 30 条第 4 項の規定により議会の議決を求めるもの。

決算額	収益的収入及び支出	
	総収益	3 億 1,109 万 6,637 円
	総費用	2 億 7,327 万 1,834 円
	総収支	3,782 万 4,803 円

資本的収入及び支出

資本的収入 8,505万 186円

資本的支出 2億1,177万4,031円

総収支 △1億2,672万3,845円

※収支不足額は損益勘定留保資金等で補填。

○議案第40号 宇治田原町監査委員の選任について

〔議会事務局〕

現監査委員である本多八朗氏の任期が、本年9月30日で満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるもの。

○報告第7号 令和元年度城南土地開発公社（第1回）補正事業計画に関する報告書について

〔総務部企画財政課〕

地方自治法第221条第3項の法人である城南土地開発公社について、法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を説明する資料を作成し、議会に報告するもの。

○報告第8号 平成30年度城南土地開発公社決算に関する報告書について

〔総務部企画財政課〕

地方自治法第221条第3項の法人である城南土地開発公社について、法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を説明する資料を作成し、議会に報告するもの。